

都政改革への期待



正岡 利朗

(高松大学経営学部 教授)

Toshiro
Masaoka

巻頭言のべ切である9月20日は朝方、台風16号が九州に上陸し、その後、四国にも影響が出ましたが、備えは万全でしたでしょうか。7月まで台風が発生しなかった年には夏以降、多数の台風が連続発生するパターンが多いというのは今年も当てはまったようですね。今回の話題はこの8月に東京都知事に就任した小池百合子氏についてです。

皆さま、ご存じの通り、小池氏はテレビ東京の「ワールドビジネスサテライト」の初代キャスターで、その後の政治家経験も豊富です。この度の都知事選に際しては、いち早く名乗りを上げ、最大派閥の自民党の公認を得ることもなく、メディアを有効活用して都民に訴えかけ、大勝利を収めました。他の候補はその煽りを受けてか、あたふたしているイメージばかりが目立ち、とても政策論争などでは勝負は決まりませんでした。(勝手な)個人的イメージでは、ギリシャ神話(あるいは一部ゲーム)に登場するアテナのような鮮やかな戦術でした。

個人的には「先制攻撃の重要性」を再認識させられました。「粘って耐えて大逆転」というのは、現実には自分の実力(さらにメンタルと時の運も)が相手より相当勝っているときだけに通用するパターンです。リオオリンピックの多くの試合でもそうでしたが、実力が拮抗する相手との対峙の際、ブレいする当事者は、悠長なことをとても考えてはいられない状況にあることを、わたしたちも身に沁みて感じ取らねばならないでしょう。

さて、選挙前後の小池都知事ですが、伝え聞くところによりますと、いろいろな「素人意見」を述べているようです。例えば、「満員電車をゼロへ」という公約には、「2階建通勤電車の導入を促進する」とか。これについては、専門家(あるいは鉄ヲタ)からは、「215系でさんざん懲りているのに...」という嘆きや失笑が聞こえてきます。215系電車は1992年から製造され、ほぼ総2階建の構造をしているのですが、乗降口が1両につき片側2か所しかありません。それで運用してみると、遅延が常態化してしまい、10年あまりで通常の快速列車の運用から撤退させられたという苦い経緯があるのです。

しかし、小池都知事のこの公約を実現させる手段としては、2階建通勤電車よりも、その発案の根幹となっている阿部等著『満員電車がなくなる日』に触れられている他のさまざまな工夫を積み重ねることによる方がより現実味があります。すなわち、2階建通勤電車の導入に伴い、「プラットフォームも2階建てに」などと言わずに、阿部氏の指摘する「選択停車ダイヤの導入」や「列車の加速とブレーキの性能向上」等について言及すればよかったです。ただ、これらでははなはだインパクトに欠けるので、2階建通勤電車という、一般都民にわかりやすい、手っ取り早いイメージを提出したのでしょう。まさに「劇場型政治」の面目躍如たるものがありますね。

その他にも「待機児童解消に空き家を活用す

る」など、個人的に興味深いですが、一見、関係者間の調整がかなり困難と想定される施策もあり、従来型の手法では実現性に疑問符が付きまです。その方面に詳しい専門家や役人などの玄人には「まるで素人丸出し」とも思えるのですが、小池氏はブレることなく、堂々と発信しています。恐らく、小池氏はその困難さを十分理解した上で、敢えてチャレンジしようとしているのです。多くの、素人臭さを売りにしたタレント候補などが就任した途端、当初の公約もどこへやら、いつのまにか役人に取り込まれ、できない理由ばかりを探さようになるものですが、既存の常識を打ち破るブレークスルーに至るまで、トライを諦めないでいただけるものと思います。

そして、今後、矢継ぎ早に斬新な、さまざまな施策が打ち出され、実行されるのを地方に住むわたしたちも固唾を呑んで見守っていくべきなのです。なんせ、東京都の年間予算は約13兆円、これはスウェーデンの国家予算に匹敵するそうで、わが国の都道府県で唯一、地方交付税の交付を受ける必要のない、潤沢な財源を持つ自治体です。チャレンジにかかわる多少のムダも許容されることでしょう。そして、そこで得られた貴重なノウハウを、財政的にムダの許されない地方の道県に「無償の戦訓」として、フィードバックしていただければありがたいのです。

さて、後は、小池氏が無事に東京オリンピック・パラリンピックを迎えられるかどうかです。現在紛糾している「築地市場の豊洲移転問題」を始め、小池氏が戦わなければならない当面の敵は、都庁の役人や既存会派のうちの、いわゆる「抵抗勢力」です。とくに都庁の役人の中には、不都合な事実を隠蔽しようとする一部の勢力あるいは暗黙の体質が存在しているようで、これらとの対決は(無責任な言い方ですが)勝つか負けるか、安易な迎合、妥協などはないよう徹底的にやってもらいたいというのが、これまで、猪瀬、舛添の両元都知事などなど、何度か期待し、そして、その度に裏切られてきた一般都民の偽らざる思いでしょう。

これについては、新会派を近々結成するらしいとのことであり、近い将来、クリーンな、本当に志を持った人材のみが小池氏の下に集い、小池氏を盛り立てていく流れができることを期待します。そして、この流れもまた地方の道県にフィードバックされていけば、地方の政治にも人々がもっと注目し、期待するようになっていくでしょう。ちなみに都市の守護神であるアテナは、意味のない戦闘は好まず、国を守るためにのみ戦うのですが、一度、戦いに際すると大いに知略を巡らし、果ては容赦のない完全勝利を求めるということです。新会派にもそのような動きを期待します。そして、十分なる成果を残して、任期を無事全うし、安心して後継者にバトンタッチできることを心から祈念する次第です。

中央会だより

平成28年度官公需確保対策地方推進協議会開催される

9月6日、四国経済産業局(高松市)において平成28年度官公需確保対策地方推進協議会(主催:四国経済産業局)が開催されました。

この協議会は、官公需施策に関する意見交換の場として毎年開催されているもので、関係官公庁の担当者をはじめ、本会官公需関係担当者ら約45名が出席しました。

はじめに四国経済産業局中小企業課片桐経営支援係長より国等の契約に関し、中小企業者の受注機会の増大を図ることを目的として作成されている「平成28年度中小企業者に関する国等の契約の基本方針」についての解説がありました。

その後、本会官公需担当者が官公需関連事業について説明を行いました。

なお、「中小企業者に関する国等の契約の基本方針」は中小企業庁のホームページに掲載されています。

(<http://www.chusho.meti.go.jp/keiei/torihiki/2016/160802houshin.htm>)

「中小企業者に関する国等の契約の基本方針」のポイント

1. 国等の中小企業者向け契約の実績及び目標

(1) 中小企業・小規模事業者向け契約の実績及び目標

	平成27年度実績	平成28年度目標
官公需総額	7兆1,052億円	7兆442億円
中小企業・小規模事業者向け契約金額	3兆6,316億円	3兆8,791億円
中小企業・小規模事業者向け契約比率	51.1%	55.1%

(参考)官公需法制定時(昭和41年度)の実績比率は26.8%。

(2) 創業10年未満の新規中小企業者向け契約の目標

<目標>官公需総額に占める割合を、平成26年度(推計1%)と比べ、3年間で倍増とするよう努める。

<実績>平成27年度実績 契約金額 1,190億円、契約比率 1.67%

2. 平成28年度に新たに講ずる主な措置

① 中小企業・小規模事業者向け契約目標

今後、中小企業庁が、契約の実績比率が大きく低下している機関等に対して、改善に向けた取組を聴取する。

② 熊本地震の被災地中小企業・小規模事業者に対する配慮

官公需契約において、適正な納期・工期の設定及び迅速な支払、地域中小企業の適切な評価及び適切な予定価格の作成等の措置を講ずる。

③ 中小建設業者に対する配慮

必要な工期を確保するための国庫債務負担行為の活用等により、施工時期の平準化を図るなど、特段の配慮を払う。

④ 低入札価格調査制度の適切な活用等

地方公共団体の役務等の発注に際し、ダンピング受注防止の観点から、低入札価格調査制度、最低制限価格制度等の適切な活用が促進されるよう努める。

⑤ 新規中小企業者の活用に関する事項

「ここから調達サイト」の運営において、新規中小企業者の受注機会の増大を図るため必要な情報提供の充実に努める。

香川県内官公需適格組合(順不同・敬称略/平成28年10月1日現在)

組合名	代表者名	業種
香川県建築設計協同組合	斉藤 孝	建築設計監理業及び建築設備監理業
香川県総合エネルギー協同組合	国東 宣之	石油販売業
香川県ディスプレイ協同組合	西村 茂	ディスプレイ業
香川県ビル管理協同組合	田中 弘之	ビルメンテナンス業
香川県屋外広告美術協同組合	坂本 智	広告美術業
香川エルピーガススクリーン協同組合	三好 忠廣	エルピーガス小売業
香川県造園事業協同組合	森 茂	造園工事業
香川県西部生コンクリート協同組合	橋本 勉	生コンクリート製造業
香川県書店商業組合	宮脇 範次	新刊書籍・雑誌販売業
香川県家具商工業協同組合	石田 剛	木製家具製造業
三豊市上下水道工事業協同組合	白川 忠澄	上下水道工事業

◆官公需適格組合に関するお問い合わせは、本会事業振興部(TEL:087-851-8311)までお願いします。

NEWS
1

「香川県産畜産物にふれあう バスツアー」を開催

香川県食肉事業協同組合連合会

香川県食肉事業協同組合連合会は香川県特産の畜産物である「讃岐三畜（讃岐牛、讃岐豚、讃岐コーチン）」にオリーブ牛、オリーブ豚を含めた香川県産畜産物にふれあうバスツアーを毎年開催しています。今年は8月27日に開催され、小中学生と保護者のペア30名が参加しました。

午前中は、協同食品株式会社（坂出市）でソーセージ作り体験を行い、その後、同社の豚肉加工工場の見学、食育教室があり、普段食べているソーセージなどがどのようにできているのか、また、生き物の命をいただくことの大切さについて学びました。

午後からは、牧場見学として、美味しい牛乳を提供するため、牛の健康管理に力を入れている赤松牧場（高松市）を見学しました。参加者は牛にふれあいながら説明に耳を傾け、また、同牧場では大切に育てた牛乳を乳製品として直営販売しており、おいしいジェラートやソフトクリームを堪能しました。

移動のバスの中では香川県畜産課の方より香川県産畜産物についての説明があり、この日一日を通して参加者は“学び”と“楽しさ”を満喫しながら国産食肉に関する安全・安心に対する知識と理解を深めることができました。

また、本連合会では、11月26日（土）、27日（日）にサンメッセ香川（高松市）において「香川県畜産フェア」（主催：香川県畜産フェア実行委員会）を開催する予定です。



▲協同食品でのソーセージ作り体験



▲赤松牧場で牛を見学する子供達

NEWS
2

「屋外広告の日」に街歩き

香川県屋外広告美術協同組合

昭和48年9月10日、「屋外広告業」が定義づけられ、屋外広告業者の届出制度が創設された「屋外広告物法の一部改正案」が成立したため、（一社）日本屋外広告業団体連合会では9月10日を「屋外広告の日」と定め、屋外広告業の振興と遵法の精神涵養を目的とするキャンペーンを開始しました。その後、9月1日～10日を「屋外広告物適正化旬間」として設定し、屋外広告物規制等の普及啓発に取り組む運動が展開されています。

これにあわせ香川県屋外広告美術協同組合は丸亀町レッツホール（高松市）において「広告景観を考える街歩き、ワークショップ」を9月9日に開催し、組合員、官公庁関係者ら約30名が参加しました。

はじめに国土交通省・江藤洋一企画専門官より「歩いて再発見！香川の魅力・サインと地図の大切さ～サインと地理情報活用による情報発信～」をテーマに基調講演が行われました。続いて、参加者は商店街を中心に3コースに分かれて街歩きを行い、それぞれのコースのチェックポイントにおいて看板や広告景観について熱心に観察、その後、グループ討議、意見発表を行いました。

参加者からは「普段見慣れている町並みや看板もデザイン性、安全性、防災性といった視点から改めて見直す多くの気づきがあった。また、話し合うことでたくさんのアイデアが生まれ、よい経験になった」等、好評を得ていました。



▲「屋外広告の日」のぼりでPRしながら街歩き



▲活発な意見交換が行われる

「稼げる企業」とは ～『中小企業白書(2016年版)』を読んで～ VOL.3

最終回の今回は、『中小企業白書(2016年版)』(以下、『白書』)の内容「稼げる企業」、『白書』から学ぶべき点について解説します。

プロフィール

桜美林大学経済・経営学系教授 堀 潔

1990年慶應義塾大学大学院商学研究科博士課程修了。常磐大学短期大学部専任講師を経て1994年桜美林大学経済学部専任講師。2003年より現職。日本中小企業学会理事。日本経済政策学会理事。著書に『地域インキュベーションと産業集積・企業間連携』(三井逸友編著:御茶の水書房)『日本と東アジアの産業集積研究』(渡辺幸男編著:同友館)など。

※文中に記してある図表番号や事例番号は『中小企業白書(2016年版)』に掲載されているものである。本稿ではこれらの掲載は割愛したので、関心のある図表や事例、コラムに関しては、直接、『白書』での確認をお願いしたい。



I. 「稼げる企業」とは(『白書』第2部第6章)

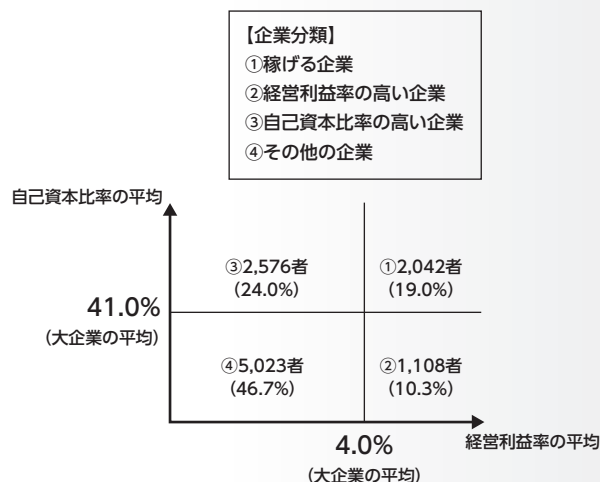
これまでの分析を踏まえ、『白書』第2部第6章では、企業の経営力に着目し、稼げる企業とそうでない企業との差がどこにあるのか、という意欲的な問題意識で分析を進めている。『白書』第2部第1章でもあったとおり、中小企業と言ってもそのパフォーマンスは一律でなく、なかには平均的な大企業を上回る業績を上げている企業もある。

このことに着目し、『白書』では売上高経常利益率と自己資本比率の2つの指標で大企業平均を上回るかどうかで中小企業全体を4つのカテゴリーに分類、両指標とも大企業平均を上回る企業を「稼げる企業」と呼んだ(図1)。経済産業省「企業活動基本調査」のデータを用いたサンプル企業のうち「稼げる企業」の割合は19.0%。経常利益率のみ高い「経常利益率の高い企業」は10.3%。自己資本比率のみ高い「自己資本比率の高い企業」24.0%、という構成比となった。どちらの指標でも大企業平均以下の「その他の企業」46.7%を加えた4つのカテゴリーで、2004～2013年度の従業員1人当たり売上高、売上高経常利益率、自己資本比率それぞれの推移を見ると、どの指標においても2009年度を境にして、「経常利益率の高い企業」の業績が相対的に上向き、「自己資本比

率の高い企業」が相対的に低下する結果が見られた。

また、設備投資、人材育成投資、情報化投資に関しても「経常利益率の高い企業」が「自己資本比率の高い企業」に比べて積極的に行っていること、高収益企業は計画的かつ積極的に投資を行い、また、リスクへの備えにも取り組んでいること、経営者年齢が上昇するほど投資意欲が低下しリスク回避性向が高まることや、経営者が交代した企業の方が僅かながら利益率が上昇していることなどが示された。

図1 経常利益率、自己資本比率に基づいた中小企業のカテゴリー



II.『白書』から学ぶこと～まとめに代えて～

1.危機感、目標をもって一步を踏み出す

「無借金企業」と聞くと財務的にも健全な優良企業のイメージを持ちやすいが、『白書』では借入があっても負担の軽い企業のほうがまったくの無借金企業に比べて経常利益率が高くなっているという分析結果も示された(『白書』第2-5-60図)。不透明感が強い現代ではあるが、守り一辺倒の経営では将来展望が見出しにくく、かえってある程度リスクを追いながら積極的に成長の可能性を模索する企業に「稼げる企業」への展望が開ける可能性があるということが『白書』全体のメッセージとしても示されたものと思う。そして、わが国にはすでに少なからぬ「稼げる企業」が存在し、「稼げる企業」に成長する潜在的成長可能性の高い企業が多数存在することも示された。

その一方で、前述のとおり、経理財務管理をほぼ外注している企業が4分の1強あるとか、中小企業にとっての海外展開投資が「重要でない」と考える企業が8割にも及ぶ(『白書』第2-3-18図)など、自社の成長発展についてあまり積極的でない企業も少なからず存在することもまた事実のようである。わが国の現在の経済社会状況を危機感を持って理解し、IT化や国際化などを通じて、明確な目標を持って「稼ぐ力」の獲得に向けて一步を踏み出してほしい。

2.同業他社、地域の仲間たちとともに

今回の『白書』は個別企業の経営戦略に焦点を当てた内容であったが、言うまでもなく、中小企業は保有する経営資源に限りがあるので、お互いに足りない資源を補うような形での「相互扶助」は重要であり、「稼ぐ力」を獲得するための中小企業組合の役割もまた重要になってくるものと思われる。同業者や同じ地域の異業種事業者の連携に期待したい。

関連して、地方自治体や関連の中小企業支援機関、地域金融機関の役割も重要であろう。『白書』にも

多くの参考になる取組み事例が掲載されている。例えば、(公財)ひょうご産業活性化センターが取り組む「ひょうご中小企業技術・経営力評価制度」を利用して資金調達の幅を広げた(株)森田工務店(『白書』事例2-5-3)、勉強会などの取組みを通じて企業経営者の育成に力を注ぐことで地域企業のみならず地域の会計事務所や中小企業診断士などの信頼関係を深めて地域中小企業を支援する豊川信用金庫(『白書』事例2-5-10)は興味深い。

内閣官房(まち・ひと・しごと創生本部事務局)及び経済産業省が、地方自治体によるさまざまな取組みを情報面から支援するために、2015年4月より提供している「地域経済分析システム(通称:「RESAS」(リーサス))」を活用することで、さまざまな地域経済動向等を把握することが可能である(『白書』コラム2-3-1)。こうした分析ツールも、自社や周囲の地域の動向を把握し、将来に向けた戦略を考えていくうえでぜひ利用したい。

3.グローバルに活躍する次世代経営者の育成を

本稿の最後に、『白書』では明確に述べられていない事柄を一つ指摘しておきたい。

中小企業の国際化の必要性はすでに『白書』を通じて十分に指摘されているが、中長期的な視点に立てば、今後必要と思われるのは中小企業経営者自身の国際化である。海外の事情についての見識を深め、国際的な動向を考慮に入れたうえで自らのビジネスをどう進めていくかを考え実行していくことが今後の経営者には求められる。突拍子もないアイデアかもしれないが、例えば、後継経営者となりうる人々に、海外の大学でのサマースクールへの参加や海外企業での研修などの機会を政策的に与えられないか。他国の同業他社経営者との交流や幅広い国際的人脈づくりによって、今後の経営展開にさまざまな選択肢を与えてくれるに違いない。

国内消費の減退に加えて、円高・デフレ動向も続き、2016年8月 先行きは注視していく必要がある。

製造業	食料品 	●昨年8月後半は天候不順であったが、本年の西日本は暑く好天、一方、東日本は不順であり、乾麺は苦戦のようである。(製粉製麺) ●出荷高は、前年同月比98.9%であった。(調理食品) ●猛暑続きの暑さを原因として、家庭での揚げ物調理が避けられたことから、調理済みの揚げ物惣菜やレンジ調理商品の販売が好調だったようだ。それとは逆に台風上陸などの天候不順が続いた影響で、多少なりとも消費に影響が出ているようである。(冷凍食品) ●組合員の売上業況は鈍化しており微減傾向にあると推測される。当組合の平成28年4月～8月における生揚げ出荷状況は前年同期比96.6%程度と減少している。食品に対する消費者指数も減少傾向にあるとの情報を聞くところから、その増加、伸長を期待したい。(醤油)
	繊維・同製品 	●ここ数年続く販売不振は本年度も対前年比95%程度の受注となっており、厳しい状況が続いている。流通在庫が多く残っており操業率も下がっているが、企業努力により雇用人員の確保は続けている。(手袋)
	木材・木製品 	●注文が多少は増加傾向にあるが、このまま継続していく要素は見られない。(家具) ●製材の入荷量は変わらず、出荷高は少し増加、価格は変わらず。市場は前年並み、価格も変わらず。プレカットも前年並み。(製材) ●需要の伸び悩みで業況は停滞している。(木材)
	印刷 	●受注量・受注単価も厳しい状況ではあるものの、現状維持といったところかと思われます。コスト面では大きな変動もなく推移しております。(印刷)
	窯業・土石製品 	●県下、東西地区の共販再構築が進んでおり、中讃地区の市況及び積算面においても改善傾向で動き出している。問題点は需要の減少傾向で、対策として今後の合理化及び価格調整が検討事項と思われる。(生コンクリート) ●前月までの停滞状況から、繁盛期ということもあって、少し状況は良くなった。何とか、この夏の時期を持ちこたえられそうだが、この年末がどれ程落ち込むのか不安である。(石材加工)
	鉄鋼・金属製品 	●円高がじわりと忍び寄って来ており、世界経済の速度が減速している感がある。しかし、日本は、あと4年後のオリンピックを目指して堅調に推移すると思われ、内需に期待する今日この頃である。(鍍金)
	一般機器 	●プラント機器、廃水・汚濁処理設備製造の工場は、一部大手ゼネコン向けインフラ整備の工事を、引き続き継続して発注を受けて操業は堅調である。海外向けは中国や新興国の景気減速により設備投資が手控えられた影響が出ている。収益については、輸入原材料、労務費の高騰等により減少傾向にある。建設用鉄骨加工は、スーパーゼネコンの豊富な工事量の波及効果により増産態勢にあり、加えて県内も公共並びに民間の施設建設が続く、価格はリーマンショック前に値戻りしてきた。建設機械等の輸出産業は、低迷する世界経済の影響から円高が進んでおり、一時の多忙な業務量から正常な生産量に落ち着いてきた。地場中小の機械加工、部品組立工場は、前年に比べ繁忙から通常生産量に回帰しつつある。造船関連工業の船舶エンジン製造、エンジン部品加工、液化ガス用高圧タンク製造は、円安による造船業の建造量の急増により、2017年度までの受注量は確保されており現段階では目先の仕事量をいかに消化するかの対応に追われている。ただ、中国をはじめアジア新興国の景気減速による海上荷動きの減少、船腹過剰等により、新規の造船建造量は大幅な減少が見込まれる。鉄工業界全体の雇用面は、技能労働者を中心に人手不足が生じており、新規雇用も難しいため、引き続き有期契約社員の受入れを進めている。(一般産業用機械・装置)
非製造業	輸送用機器 	●8月は前月と同様で変化は特にありません。人員も安定推移しています。(造船)
	その他 	●今期は、売上を増やした組合員はいましたが、全体として低調に推移したものと考えられます。(団扇) ●連日の猛暑や関東以北の天候不順等の影響で売上が伸びず景況は悪化した。(漆器) ●8月の業況は前月の好転から少し悪くなりました。お盆前までは売上が上昇していましたが、盆明けから急に売上が落ち込みました。香川県、愛媛県、高知県とも不思議ですが同じ動きです。(綿寝具)
	小売業 	●異常気象により産地によっては品不足の傾向もみられる。また、北海道産の野菜の高騰から高値が続く。組合員の高齢化の中、体調を崩す者も増加しつつある。(青果物) ●8月中旬から下旬にかけて卸売価格2～3円の値下げとなっているが、過当競争から小売価格に転嫁されておらず、引き続き苦しい経営状況にある。組合員は、アルバイトの人員不足の状況が続いており、コスト増の一因となっている。(石油) ●リオオリンピックでは、日本勢にとって、まさにメダルラッシュとなったが、我が業界にとっては追い風になったのだろうか？正直、テレビは売れないし、レコーダーだって同じだ。日本人選手が活躍したとはいえ、販売につながっていないのが非常に残念だ。やはり、家電に対する購入意欲自体が下がっているとしか思えない。8月に入りエアコンが伸びた。7月初めに第一波の波がきて、中旬から下旬に波が引き、このままでエアコン販売は終わるか心配していたが、8月に入り第二波の波がきて一安心といった状況である。前年同月と比較すれば多少アップといったところではないだろうか。(電機)

8月の県内景況は、前年同月と比べて業界の景況DI値は-27.1ポイントで前月調査と同様の結果となった。その他の主要指標のDI値においては、売上高DI値は-31.3ポイントで前月調査の-27.0ポイントから4.3ポイントの悪化となった。収益DI値は-29.2ポイントで前月調査の-31.3ポイントから2.1ポイントの改善となった。国内消費の減退に加えて、円高・デフレ動向も改善の兆しが見えず、先行きは注視していく必要がある。

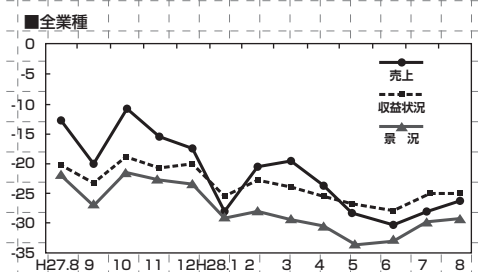
非製造業	商店街 	● 昨年は8月から利用がスタートしたプレミアム商品券の売上への底上げ効果が年末まで続いたが、本年は、それに代わる施策がない。また、経済は株安、円高の流れから脱却できておらず、消費環境としては厳しさが続いている。猛暑で婦人服を中心に夏物セールは好調であったものの、8月後半になっての秋物の動きが昨年より弱く苦戦に拍車がかかっている。インバウンドも含め、通行量は安定しており、街自体は新装店舗も増えて活気はあるが、既存店は購買へのきっかけづくりに苦慮している。一般家庭は生活防衛の色が濃く、あらゆるシーンで財布の紐は固くなっていると思われる。(高松市) ● 8月は高松まつりで、13日の花火大会は人も多かったが、14日の総踊りは日曜日と重なり人出は今一つで、盛り上がり欠けていたように思われます。商店街から出場したチームの中で、当商店街からの出場者は数人の関係者のみでした。また、5年8ヶ月の間、働いていた組合の事務員が退職しました。会計事務所を定年退職された方だったので本当に安心しておりましたが、実に残念でなりません。(高松市) ● 一年の中でも8月は小売業は暇な月だが、今年の暇さは尋常ではなかった。気温も高く、高齢者などは外に出ないと感じた。毎年8月の夏まつり(婆娑羅まつり)も夜の花火などは人出が多かったが、露店などの話を聞いても人の財布の紐が固いとの事だった。(丸亀市)
	サービス業 	● 職人及び現場管理等技術職の人間が不足している。(ディスプレイ) ● 8月は、前年同月より27%増であった。昨年に比較し、継続的に、大学関係の団体が多くあった。一昨年と比較すると12%の増加である。9月以降は、多くの施設が先が見えない、という状況である。(旅館) ● IOTなどの新しい動きが出てきており、注視しております。(情報)
	建設業 	● 公共事業費1兆円強を含む本年度の第2次補正予算が閣議決定された。建設業界にとって早期の成立と切れ目のない予算執行が期待される。(総合建設)
	運輸業 	● 地方の景気回復の遅れにより長期的に運賃収入、輸送人員が減少しており、非常に厳しい経営状況が続いている。平成28年度の最低賃金の引き上げが香川県では23円と目安額より1円上がっており、中小零細企業であるタクシー業界にとって人件費の大幅増が過重な負担となり経営が一層圧迫されることになる。また、乗務員不足が深刻化するとともに、高齢化が進んでおり、事業継続が懸念される状況にある。(タクシー) ● 平成28年7月分高速道路通行料金利用額の対前年同月比は-1.7%の減少となり対前月比では2.8%増となった。また、7月分利用車両数の対前年同月比は、-2.8%の減少となった。(トラック) ● 現況は、燃料価格がほぼ横ばい。雇用状況(労働力の不足)も相変わらずで横ばい。貨物の再委託(下請け会社への委託割合)もほぼ横ばい。これでは、経常損益も下げる結果になりそう。具体的には、ほぼ普段の荷動きはあるが、昨年比で伸長がない。輸送量はわずかに悪化と聞く。荷主側も相見積もり、入札だとドライな要求が増えているようだ。約15兆円市場を6万3千社で過当競争中。(貨物)

香川県内の業種別DI値の変化(対前年同月比)

	売上高	収益状況	業界の景況
製造業	食料品		
	繊維・同製品		
	木材・木製品		
	印刷		
	窯業・土石製品		
	鉄鋼・金属製品		
	一般機器		
	輸送用機器		
	その他		
非製造業	卸売業		
	小売業		
	商店街		
	サービス業		
	建設業		
	運輸業		
	その他		

※集計結果の詳細は、本会ホームページ上でご覧になれます。
<http://www.chuokai-kagawa.or.jp/>

全国集計によるDI値の推移
(対前年同月比)



商工中金だより

グローバルニッチトップ支援貸付のご案内

貸出条件概要 10年期限一時返済・金利成功払い型

ご融資期間	原則10年
返済方法	期限一時返済
ご融資利率	成功払い(不成功の場合 0.6%、成功の場合 当金庫所定の利率)
利払い方法	1、3、6ヶ月毎のいずれか(前払)
ご融資限度額	5億円
期限前弁済	原則不可
資金使途	出資金、親子ローン、設備資金、研究開発費
海外事業計画	海外事業計画書の作成が必要です。ご提出いただいた海外事業計画書は、商工中金に設置しているグローバルニッチトップ企業認定委員会における認定が必要です。
適用金利条件	適用金利は、事業の成否に応じた「成功判定」に基づく、1年毎の変動金利とします。
決算書のご提出と金利改定について	●成功判定(金利改定)のため、年一回決算書の提出をお願いいたします。 ●海外事業計画の期間中は、決算書に加えて「事業進捗報告書」もご提出いただきます。

なお、詳細につきましては、商工中金高松支店までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

株式会社商工組合中央金庫 高松支店
〒760-0028
高松市鍛冶屋町3番地
TEL.087-821-6145
FAX.087-851-6074

日本政策金融公庫だより

● 融資制度のご案内 ●

下記掲載は融資制度の一部ですので、詳しくは各事業までお気軽にお問い合わせください。

○創業支援貸付利率特例制度の概要(国民)

融資対象者	創業前および創業後1年以内の方
資金使途	各貸付制度に定める資金使途
融資限度額	各貸付制度に定める融資限度額
融資期間(据置期間)	各貸付制度に定める融資期間及び据置期間
利率	「各貸付制度に定める利率-0.2%」。 ただし、次のいずれかに該当する方については、「各貸付制度に定める利率-0.3%」 1 女性または若年者(30歳未満) 2 Uターン等により地方で創業する方

○新事業活動促進資金の概要(国民、中小)

融資対象者	「経営革新計画」の認定を受けた方、「新連携計画」の認定を受けたプロジェクトに係る連携体を構成する方、経営多角化、事業転換などにより、第二創業を図る方など ※事業承継を契機に、新たに第二創業(経営多角化・事業転換)を図る方または新たな取組みを図る方を追加
資金使途	設備資金、運転資金
融資限度額	【国民生活事業】7,200万円(運転資金は4,800万円) 【中小企業事業】7億2,000万円(運転資金は2億5,000万円)
融資期間(据置期間)	設備資金 20年以内(2年以内) 運転資金 7年以内(3年以内)
利率	基準利率 ただし、一定の要件に該当する方については、利率を低減 ※事業承継を契機に、新たに第二創業(経営多角化・事業転換)を図る方または新たな取組みを図る方については、「基準利率-0.65%」(中小企業事業のみ2億7,000万円上限(運転資金は2億5,000万円上限))

○HACCP資金(食品産業品質管理高度化促進資金)の概要(農林)

融資対象者	食品の製造または加工の事業を行う中小企業者(協同組合等を含む)
資金使途	HACCP導入やその前段階の衛生・品質管理のために必要な設備資金 上記に併せて支出される、施設の円滑な立上げに必要な、システム開発費等の費用(特別の費用等) (指定認定機関の認定を受けた高度化計画または高度化基盤整備計画に基づく事業)
融資限度額	事業費の80%以内または20億円のいずれか低い額
融資期間(据置期間)	10年超15年以内(うち3年以内)
利率	ご融資額 2億7千万円以下 0.25%(※) 2億7千万円超 0.40% (H28.8.1現在) (※)資金使途により2億7千万円超の金利が適用になるケースがあります。

〈支店窓口〉

株式会社 日本政策金融公庫 高松支店 (URL:<http://www.jfc.go.jp>)

〒760-0023 高松市寿町2-2-7 いちご高松ビル 2・3階

国民生活事業(2階) Tel.087-851-0198 Fax.087-822-9274

中小企業事業(3階) Tel.087-851-9141 Fax.087-822-1423

農林水産事業(3階) Tel.087-851-2880 Fax.087-822-7350

「確かな未来」が会社を変える。



で退職金。

「中退共」は中小企業が加入しやすい
国の退職金制度です。

毎年10月は加入促進強化月間です。

- ① 国の制度だから安全・安心!
さらに掛金の一部を国が助成します。
- ② 社外積立でラクラク管理!
管理や運用の手間がかかりません。
- ③ 掛金は全額非課税でオトク!
節税に加え、手数料もかかりません。

- パートタイマーさんもお加入いただけます。
 - 他の退職金・企業年金制度等とのポートビリティも可能です。
- 詳しくはホームページをご覧ください

中退共 **検索**

<http://chutai-kyo.taisyokukin.go.jp/>

独立行政法人勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部 TEL (03)6907-1234 FAX (03)5955-8211

ゆとりある老後に…

小規模企業共済



本制度は、小規模企業共済法に基づき、国がつくった「経営者の退職金制度」です。

制度の特長

1 全国128万人が加入

昭和40年に発足した実績ある制度で、現在は全国の経営者約128万人が加入しています。(H28.3末現在)

2 掛け金は全額所得控除

掛け金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。

3 受取時も税制メリット

共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

他にもこんな特徴があります。

契約者貸付けの利用が可能

契約者(一定の資格者)の方は、緊急時や災害時などに事業資金等の貸付けが受けられます。

共済金の受給権は差押禁止

共済金・解約手当金の受給権は、国税等滞納の差押え以外は差押禁止債権として保護されます。

※詳しくは、ホームページまたはパンフレットをご覧ください

小規模企業の個人事業主(共同経営者を含む)または

会社等の役員の方が 廃業や退職後の生活資金、

事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。

平成28年4月からの法改正でリニューアルしています。

例えば、毎月の掛金を3万円とした課税対象所得400万円の方の場合は、年間約11万円の節税になります。

経営者のための退職金制度です!

共済制度の運営機関

中小機構

小規模企業共済

検索

www.smrj.go.jp/skyosai

お申し込み・お問い合わせは…

香川県中小企業団体中央会

〒760-8562 高松市福岡町2丁目2番2-401号(香川県産業会館4F)

TEL 087-851-8311 FAX 087-822-4377

共済キャラクター
きょうこちゃん

BOOK RANKING

県内ベストセラー



順位	書名	著者	出版社/定価
1	ありのままに、ひたむきに 不安な今を生きる	大谷 光淳	PHP研究所/648円
2	どんなに体がいたい人でも ベターッと開脚できるようになるすごい方法	Eiko	サンマーク出版/1,404円
3	九十歳。何がめでたい	佐藤 愛子	小学館/1,296円
4	キンビール高知支店の奇跡	田村 潤	講談社/842円
5	コンビニ人間	村田沙耶香	文藝春秋/1,404円

香川県書店商業組合調べ

ご活用ください。 産業雇用安定センター

（当センターは、厚生労働省と経済・産業団体の協力により設立された公益法人で、「失業なき労働移動」実現にむけて、全国ネットで出向・移籍等の支援業務を行っています。）

会社間の人材移動

雇用の拡大

事業の拡大・組織の強化等

雇用の縮小

事業の再編・縮小・閉鎖等

無料の職業紹介

情報提供・相談・斡旋の
費用はかかりません。

- 人材の受入（途中採用）や人材の送出（雇用調整による再就職支援など）をご検討の企業様からのご相談をお待ちしています。
- 離職を余儀なくされる方に、ご希望をお聞きし求人開拓を行い再就職のお手伝いをいたします。

●お問い合わせは



公益財団法人 産業雇用安定センター 香川事務所

〒760-0023 香川県高松市寿町2丁目4-20（高松センタービル8階）

TEL.087-851-1011
FAX.087-851-1014

ご利用時間

9:00~17:00
（土・日・祝日は除く）



URL <http://www.sangyokoyo.or.jp/> E-mail kagawa-j2@sangyokoyo.or.jp 左記のセンターホームページでは求人情報を提供しています。